

◇**ブルーカードシステム等パネル展示会** 9月6日(月)～17日(金)、於・地域連携室会議室(完全予約制)
大阪府医師会の「救急の日・救急医療週間行事実施要綱」に基づき、河内長野市ブルーカードシステムの資料、熱中症や新型コロナウイルスのポスター・チラシ等の展示会を開催します。開所は、平日の10:00～16:00です。なお、他にも、河内長野市内の社会資源マップ・災害ハザードマップ、特殊詐欺などの警察関連の展示もあります。ぜひ、一度足をお運び下さい。参加希望の場合は、感染予防のため完全予約制(各施設2名迄・15分以内)になっていますので、事前に地域連携室迄ご予約下さい。

◇医療・介護連携のための**多職種連携研修会** 10月6日(水)午後2時～ **Zoom**開催
「成年後見制度における診断書・本人情報シート等伝達説明会」(講師:大阪家庭裁判所堺支部担当書記官)と「後期高齢者特定健診質問票の活用についての考察～認知症予防を目指して」(講師:石倉保彦先生)の2部構成により開催します。参加希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

■河内長野市ブルーカードシステム(病状急変時対応システム):①「ブルーカード」は、本人・キーパーソン・主治医がわかる医療用の「パスポート」です。「医療情報提供書」や「事前指示書」(リビングウイール)ではありません。②かかりつけの患者さんに、「ブルーカード」を発行するには、「登録医」としての登録が必要です。随時登録申込みを受付けていますので、地域連携室迄ご連絡下さい。③急変時の受診病院が確保されている場合は、「ブルーカード」の発行対象にはなりません。④新型コロナウイルス等により、救急診療が一時停止された時や専門医不在の時等で、連携病院が対応できない場合は、他の病院に搬送される場合があります。

■河内長野市ブルーカードシステムの推進

連携病院 榎本病院、さくら会病院、沢田病院、大阪南医療センター、南河内おか病院、寺元記念病院(6病院) **協力病院** 近畿大学病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、田辺脳神経外科病院、老寿サナトリウム、滝谷病院、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院(11病院) **委員会参画病院** 富田林病院、PL病院(2病院)

☆**まちのれんけい室市民相談会** 午前10時～午後4時<於・河内長野市医師会地域連携室>
市民相談会 αは、第23回9月16日(木)、第24回10月21日(木)、第25回11月18日(木)の開催予定です。医療、介護、福祉、成年後見、遺言、相続等の相談を行っています。相談は対面の他、電話、FAX、メール等も可能です。なお、「いきいきフェスタ」(於・河内長野市立市民交流センター<キックス>)開催の10月24日(日)には、現地にて、第1回**市民相談会 β**(出張相談会)を開催する予定です。

◇河内長野市市民保健部との懇談:8月17日(火)・23日(月)にありました。また、8月23日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催されました。

□「**バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展2021**」:8月25日(水)～27日(金)開催(於・インテックス大阪)
2年振りに、リアル展示会として開催されました。各種展示はもとより、「認知症の人・家族への支援」や「外国人介護人材の現在と未来」などの講演、映画上映会、介護ロボットのプレゼン等がありました。併せて、「防犯防災総合展2021」も開催され、感染症対策、熱中症対策の両フェアが行われました。

■第9回「地域をみるみるコーナー」:最近、市民の方から、施設入所に関する相談が増えてきています。そのため、近隣の施設を訪問(7月21日・7月28日・8月2日・8月18日)し、色々とみてきました。

①サービス付き高齢者向け住宅「サンガーデンテラス」(和泉市山荘町2-1-11)

昨年4月にオープンしました。1階に看護小規模多機能型居宅介護と訪問看護ステーションがあります。居室は28~32㎡の3タイプがあります(全49戸)。

②サービス付き高齢者向け住宅「シェアハウス徒然」(大阪狭山市茱萸木3-1318-1)

昨年11月にオープンしました。居室18㎡の全40戸です。

③サービス付き高齢者向け住宅「リース半田」(大阪狭山市半田5-218-8)

3月にオープンしました。居室18㎡(一人部屋)はじめ全30戸です。

④サービス付き高齢者向け住宅「ディーフェスタ金剛藤沢台」(富田林市藤沢台5-2-8)

平成28年10月にオープンしました。居室18㎡(一人部屋)はじめ全31戸です。

⑤介護付有料老人ホーム「SOMPOケアそんぽの家狭山」(堺市東区南野田548-1)

3月にオープンしました(建物は平成17年築)。居室24㎡はじめ全50戸です。親会社は、SOMPOホールディングスで、家族介護者を応援する「ケアラーズサロン」(学びの場・交流の場)を開催しています。

⑥サービス付き高齢者向け住宅「さくら昇草庵」(堺市東区草尾1166-1)

平成26年7月にオープンしました。居室20㎡の全53戸です。

⑦サービス付き高齢者向け住宅「フォーユー堺北花田」(堺市北区北花田2-196-1)

平成26年4月にオープンしました。居室18㎡を中心に全85戸です。

⑧サービス付き高齢者向け住宅「いちよの郷」(松原市南新町5-1-40)

平成26年12月にオープンしました。居室20㎡を中心に全48戸です。敷地内に、訪問看護ステーションとヘルパーステーションがあります。

⑨グループホーム「ニチイのほほえみ」(河内長野市中片添町8-8)

平成21年10月にオープンしました。居室は9.8㎡で全18戸(2ユニット)、月2回の訪問診療があります。ニチイケアセンター河内長野(ヘルパーステーション)が併設されています。

☆【Topics】

○サービス付き高齢者向け住宅:高齢者住まい法(厚生労働省・国土交通省所管)の基準により登録され、医療・介護と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。対象は、60歳以上の高齢者または要介護・要支援認定者・その同居者で、大部屋はありません。なお、河内長野市には、11ヶ所あります(令和3年6月現在)。

○介護付有料老人ホーム:老人福祉法を根拠として、施設自らが提供する介護サービスを利用することを目的とした居住(生活)施設です。平均的な有料老人ホームは、居室数50室ほどを持ち、約18㎡の個室(トイレ付)が標準ですが、リビングや浴室は共用となっています。なお、介護付は、河内長野市には、3ヶ所(他に住宅型が5ヶ所)あります(令和3年6月現在)。

○高額介護サービス費と補足給付の自己負担額の変更:介護保険法の改正により、利用者の自己負担が、令和3年8月1日から一部変更されました。高額介護サービス費とは、1ヶ月の介護サービス費の自己負担が、予め決められている上限額を上回った際に、その超過分を払い戻す仕組みです。介護の支払いを一定の範囲内に留めて家計を守る制度で、上限額は個々の経済状況に応じて段階的に設定されています。一方、補足給付(特定入所者介護サービス費)とは、介護施設に入所する低所得者の食費、居住費を助成し、その自己負担を軽減する支援措置です。市町村民税非課税の方が対象で、こちらも個々の経済状況に応じて段階的に自己負担の上限額が定められています。

○「新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書」：以前紹介しましたが、新型コロナウイルス対策の一環として、長野県茅野市の諏訪中央病院(総合診療科・玉井道裕医師)から、ユニークな説明書が発出されています。全編、イラスト付きの解説本となっています。先般、最新の「デルタ株編 ～敵は進化した では我々は?～」が出されています。

○反社会的勢力追放「三ない運動+1」：反社勢力(暴力団、総会屋、半グレ集団等)による被害防止の指針等が国から出されていますが、まずは、恐れない、利用しない、金を出さない、交際しないことが肝要とされています。特に、恐れることは、反社勢力を助長させることにつながるとされ、むしろ恐れるものではなく、皆で相談し合い、団結して対応・対決すべきとしています。コロナ禍の中、色々な悪だくみが出てきていますので、気を付けていかなければなりません。悪いヤツほど、良く眠るのです。

○硬貨取扱料金：ゆうちょ銀行は来年1月17日から硬貨取扱料金を新設します。窓口で大量の硬貨を預け入れる時、これまでは無料でしたが、新設後は51～100枚には550円と、枚数に応じて手数料がかかるようになります。また、ATM(現金自動預け払い機)でも、硬貨1～25枚の預け入れは、110円を求められこととなります(ATM硬貨預払料金)。なお、既に三菱UFJ銀行でも昨年4月から101枚以上の預け入れで、大量硬貨取扱手数料が発生し、三井住友銀行では令和元年12月より、301枚から硬貨入金整理手数料を徴収し始めています。

☆在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！

■多職種への「FAX送信」は、昨年3月19日(木)の開始以来、順次連絡、情報提供などを行っています。

■現在MCS(メディカルケアステーション)を使つてのクラウドシステム(れんけいカフェグループ)への加入を募っております。現在、57名の加入です。加入の場合は、多職種への「FAX送信」に代わり、MCSによる情報提供を実施しています。MCSのお問合せ等は、地域連携室迄ご連絡下さい。

※MCSは、全国の医療介護の現場で利用できる、地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールです。また、誰でも簡単に利用できるタイムライン形式による非公開型医療介護連携SNSで、パソコン、スマートフォン、iPad等に対応しています。連絡できる事項は、資料はもとより、写真、動画も可能となっています。現在、約14万人の医療介護ユーザーが利用しているといわれています。

☆終活・ACP(人生会議)を考える！

①法務局による自筆証書遺言書保管制度が、昨年7月10日(金)から始まっています。従来、直筆で書いた自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認(内容確認手続き)が必要となっておりますが、この保管制度を利用すれば、不要になります。自筆証書遺言書の保管申請手数料は、3,900円(1通につき)です。窓口は、主に大阪法務局富田林支局(富田林市甲田1-7-2)になります。

②遺言書作成は、身寄りのない方に有効です。作成には、法律要件が色々ありますが、相続財産の記載はもちろん、「遺言執行者」を指定することをお勧めします。民法第1012条では、「遺言執行者は、遺言の内容を実現するため、相続財産の管理その他遺言の執行に必要な一切の行為をする権利義務を有する」と規定されています。「遺言執行者」は親族の他に、行政書士や司法書士を指定することも可能です。

③生前整理とは、生きていうちに家財や財産の整理をすることをいい、近年は若い世代の方も利用を始めている終活の一つです。生前整理のメリットとしては、「スッキリ感」と「いざという時に困らない」ことです。急な入院や事故等に巻き込まれても、どこに何があるかが分かる状態になっていることが利点です。

④ACP(人生会議)の第一歩は、どこでどのような医療・ケアを望むか、大切にしていることは何かなど、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有していくことです。そのため、多職種連携と多職種による意思決定支援は、非常に重要なのです。

□大阪府医師会「かかりつけ医認知症対応力向上研修」:8月7日(土)開催(於・大阪府医師会館)+ZOOM

認知症に関して、①診断・治療、②かかりつけ医の役割、③連携、④制度の4編が夫々講演されました。③では、特に、地域における、成年後見人等を含む多職種連携の必要性が、改めて強調されました。なお、成年後見(法定・任意)申立て時に、必要な医師の「診断書」の重要性についても説明されました。

□TACセミナー「空き家対策研修 ～後悔しないための負動産・争族対策～」:8月16日(月)開催 ZOOM

空き家問題とそれに絡めた相続対策等が説明されました。現在全国に空き家は約850万戸もあり、その対応策が急務との報告がありました。一方、争族にならないためにも、不動産相続については、「家族間でよく話し合うこと」とされました。なお、負動産とは、売れない、貸せない、税金だけかかる不動産のことです。

□TACセミナー「年金対策研修 ～じぶん年金プランニングの極意～」:8月20日(金)開催 ZOOM

公的年金のしくみなどが説明されました。現在1ヶ月の平均支給額は、国民年金56,049円、厚生年金146,162円となっているとの報告がありました。最後に、講師から「自分のこともよく考えておかねばならない。色々なことを知り、学ぶことは大切。ぜひ、この超高齢時代を乗り切ってほしい」旨の発言がありました。

◇いきいきフェスタ検討委員会:8月17日(火)開催(於・河内長野市役所会議室)

「いきいきフェスタ」(10月24日・日、於・キックス)の内容、準備の確認等を行いました。

◇河内長野市訪問看護ステーション連絡会:8月19日(木)開催(於・河内長野市医師会館3階会議室)

本会から、「多職種連携研修会」の案内、冊子「サギに備えて」の配布などを行いました。

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

(1)産業医に関する懇談(8月3日・火):ある医師の先生から、産業医の認定問題、産業医のあるべき姿について、色々な意見を拝聴しました。コロナ禍の中、産業医の役割は益々重要になってくるとされました。

(2)生前整理に関する懇談(8月13日・金):ある行政書士の方と話をしました。高齢者の将来の住居問題(施設入所の際、賃貸住宅等はどうするか、家財はどうするかなど)は悩ましいとし、「特に、生前・家財整理を始める前には、本人の意思確認を、注意深く行う必要がある」との助言がありました。

(3)多職種連携に関する懇談(8月17日・火):ある看護師・ケアマネジャーの方と話をしました。「職種で考え方が違うが、とにかく相手の立場や状況をよく理解し、早く互いに慣れることが肝要」との話がありました。

☆ご案内 コロナ禍に負けないための連絡先！

◎河内長野市新型コロナワクチンコールセンター:0721-26-8135(平日9:00～17:30)

◎大阪府新型コロナワクチン接種専用ダイヤル:06-6442-6000(8:30～21:00)

●厚生労働省新型コロナワクチン相談窓口:0120-761-770(9:00～21:00)

●消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通・有料)

●子どもの人権110番:0120-007-110(平日8:30～17:15)

○冊子「新型コロナウイルスに備えて」(1～16・データ編1～3):新型コロナウイルス対策の一環として、国などから、チラシ等が発出されており、それらをまとめてみました。希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>